

【 検 査 】

851 I g G₄（唾液腺炎のみ）の算定について

《令和8年8月31日》

○ 取扱い

唾液腺炎のみに対するD014「40」 I g G₄の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

D014「40」 I g G₄については、自己免疫性膵炎をはじめとする「 I g G₄ 関連疾患」の診断に有用な検査である。

以上のことから、唾液腺炎のみに対するD014「40」 I g G₄の算定は、原則として認められないと判断した。

なお、唾液腺炎が自己免疫疾患に関連している場合であっても、傷病名が唾液腺炎のみの場合、算定は認められない。